



# 日労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)  
電話{(鉄電) 千葉 2935・2936番  
(公) 043(222) 7207番}

No.

96.5.29

4404

# 小関支区長による脱退工作弾劾！ 関知しないと開き直る

## 完全な開き直り

五月二十四日、木更津支区長による脱退工作問題で団体交渉が行なわれた。千葉支社は、これを完全にひらき直った。「不当労働行為を行なつた事実はない」

「支区長という立場からすれば管理者だが、一方(東労組の)組合員でもある。支区長という立場で利益誘導はしていない。組合間でやつたことは会社としては関知していない」というの

だ! 小関支区長が、JR東労組・革マルと手を結んで、職権を背景に脱退工作をしたことは明白だ。否、これが、支社ぐるみの不当労働行為であることは明らかだ。絶対に許すことはできない。黙っていることなどできない。われわれは、こんな汚いやり方に対しては、組織をあげて闘う決意である。

団体交渉の主な経過は次のとおりである。一見すれば明らかなどおり、脱退工作をやつたことを支社として自白したに等しいひらき直りだ。

## 「関知しない」！

当 事実経過を調べたが、その結果、不当労働行為を行なつたような事実はない。  
組 事実経過を調べたが、その本部からの抗議に対し、本人

## ストライキ体制を

自身が、JR東労組の加入届と脱退届を渡し、記入させた上で受け取つたことを認めているではないか。

当 利益誘導があつたかなかつたか事実経過を調べたがなかつた。

組 事実経過を調べたと言つが具体的に明らかにせよ。

当 支区長という立場からすれば管理者だが、しかし、組合員である。組合間でやつたことは会社としては関知していない。

組 小関支区長が東労組の加入届を渡した事実については把握しているのか。

当 渡したとか、渡さないとかは、組合間の問題であり関知していない。

組 冗談ではない。会社のこの間の態度は、勤務時間内や職場内の組合活動は、一切認めないということだったではないか。それで多数の処分まで出しているではないか。

組 それならば、それなりに明瞭な問題ではない。異動に関しては、内示まで、絶対に明らかにしないといふのがこの間の支社の対応だが、支区長は、組合脱退に関連し、配属先について、習志野運輸区が京葉運輸区になるということまで本人に言つてはいるのではないか。半年も先の配属の話がされているのはどういう

話か。JRCの組合脱退は、組合員であると同時に、労働者としての権利を失うものである。この辺の問題で、JRCは、組合脱退を実現するため、組合員の権利を侵害する手段を用いてきた。これが、JRCの「ストライキ体制」である。

組 それならば、これがJRCの「ストライキ体制」である。JRCは、組合員の権利を侵害する手段を用いてきた。これが、JRCの「ストライキ体制」である。

当 えつそれは、……。

組 これも、支区長自身が、「

断定的に言つたわけではないが、そうなるだろうと言つた」と認めていることだ。

当 ……。

組 これが、支区長自身が、「

断定的に言つたではないが、そうなるだろうと言つた」と認めていることだ。

当 ……。

組 これが、支区長自身が、「

断定的に言つたではないが